

くもん子ども文化研究史料 画像利用規約

2021年11月 株式会社公文教育研究会

1. 本規約の趣旨と目的

この「くもん子ども文化研究史料 画像利用規約」（以下、「本規約」といいます）は、株式会社公文教育研究会（以下、「当社」といいます）が子ども文化の研究を目的として収集、所蔵する「くもん子ども文化研究史料」（以下、「子ども文化史料」といいます）およびその画像（以下、「史料画像」といいます）は公共に資すべき文化財であるという認識の下、文化財保護法の趣旨に則った活用と保存を永続的に行うために定めたものです。

子ども文化史料の貸出や利用に関しては、当社が別途定める「くもん子ども文化史料 借用規約」に従うものとします。

2. 史料画像の閲覧

当社はインターネットサイト「くもん子ども浮世絵ミュージアム」（以下、「ミュージアムサイト」といいます）および「公文教育研究会 子ども文化史料 閲覧データベース」（以下、「史料データベース」といいます）を通じて史料画像を無料公開しており、その閲覧は自由に行うことができます。

くもん子ども浮世絵ミュージアム <https://www.kumon-ukiyoe.jp/>

公文教育研究会子ども文化史料閲覧データベース https://www.dh-jac.net/db1/books/search_kumon.php

3. 史料画像の利用申請手続と許可書発行

(1) 史料画像の利用に際しては、当社からの画像データ提供の有無に関わらず、本規約に同意の上、「くもん子ども文化研究史料 画像利用申請書」（以下、「画像利用申請書」といいます）を当社担当窓口にてメールにてご提出ください。画像利用申請書が提出された時点で、本規約に同意したものとみなします。画像利用申請書の内容を確認したのち、当社より「くもん子ども文化研究史料 画像利用許可書」（以下、「画像利用許可書」といいます）を発行します。

(2) 提出された画像利用申請書の内容により、当社は本規約および「画像データダウンロードサービス」とは異なる画像データの利用条件を付すことがあります。

4. 史料画像データの提供

子ども文化史料のうち、ミュージアムサイトに公開している浮世絵作品の多くは、史料画像データを有償でご提供しております。有償提供を希望される方は、第3項の申請手続にしたがって画像利用申請書を提出し、画像利用許可書の発行を受けてください。そののちに史料画像データの有償提供手続きとなります。ただし史料画像入手を希望する理由が、当社が認めた、営利活動を直接的な目的としない

教育活動・研究活動である場合、史料画像データを無償でご提供できる場合がございます。その場合も画像利用申請書を第3項にしたがってご提出の上、当社担当窓口までご相談下さい。

また、史料データベースで公開されている、浮世絵以外の史料画像データにつきましては、有償提供を目的とした画像データではないものの、用途に応じてご提供できる場合がございます。この場合も画像利用申請書をご提出の上、当社担当窓口までご相談下さい（申請内容によりご提供ができない場合もございます）。

5. 史料画像データの転載・二次利用

当社からの新たな史料画像データの提供を必要としない、既出の制作物（出版物など）に掲載されている資料画像の転載利用や、史料画像を用いた制作物の二次使用（書籍の復刊やTV番組の再放送など）を行う場合も、当社担当窓口まで画像利用申請書をご提出し、画像利用許可書の発行を受けてください。この場合、原則として史料画像利用に伴う費用はかかりません。

6. 史料画像の利用目的

史料画像の利用は原則として以下の①～③の全てに該当する場合に限るものとします。もし利用目的が以下に該当しないと思われる場合は、事前に当社担当窓口にご相談をし、利用許諾を得てください（利用許諾に当たっては当社が別途条件を付す場合があります、また当社の判断により画像データの提供をお断りする場合がございます）。

- ① 当社ならびグループ会社以外の、特定の団体・企業の宣伝目的での利用ではないこと。
- ② 公序良俗に反する用途および当社業務に支障をきたすと判断される利用ではないこと。
- ③ 当社が発行した画像利用許可書で許諾した内容の利用であること。

7. 史料画像の利用条件

史料画像の利用は以下の①～⑤を条件とします。もし条件から外れる恐れがある場合は、事前に当社担当窓口にご相談をし、利用許諾を得てください（利用許諾に当たっては当社が別途条件を付す場合があります、また当社の判断により画像データの提供をお断りする場合がございます）。

- ① 史料画像の傍もしくは同一画面上に『公文教育研究会所蔵』（英語の場合は”Owned by Kumon Institute of Education”）のクレジットを明記してください。
- ② 利用後は、史料画像を利用した成果物（書籍や論文、展覧会図録、グッズなど）を当社担当窓口までご提出ください。また提出できる具体物がない場合は、史料画像の利用が確認できる情報をお知らせください。（例えば、舞台やイベントなどの場合は利用状況が分かる写真や動画、ウェブサイト記事の場合は閲覧用リンク URL など。）
- ③ 史料画像の利用は利用許可を受けた用途や期間に限ることとし、将来、史料画像を用いた制作物の二次使用や制作物から史料画像を転載する際は、第5項に従って、改めて画像利用申請書をご提出ください。

- ④ 利用目的や媒体特性に応じたトリミングや画質の調整は問題ありませんが、作品本来のイメージを歪める恐れのある、恣意的な画像の変形（縦横比の変更や画像の加工）や改変（描かれているもの削除や修正、色の変更、左右反転など）は行わないでください。
- ⑤ 画像利用申請書提出後、利用目的や内容が変更になった場合は、必ずご連絡ください。

8. 提供する画像データの種類と料金

- ① ミュージアムサイトで公開している画像データの提供料金と詳細は以下の通りです。
 - Mサイズ 8,800 円（税込） … 3,600px×2,038px≒734 万画素（A4 サイズ相当）
 - Sサイズ 5,500 円（税込） … 1,800px×1,019px≒183 万画素（ハガキサイズ相当）
- ② 史料データベースで公開している画像データの提供料金は、ご提供する画像の内容によって異なりますので、画像利用申請書のご提出の前に当社担当窓口までご確認ください。
- ③ ミュージアムサイトで公開している作品の中には、研究用の高精細画像データをご用意できる作品もございます。当社がご提供に相応の理由を認めた場合は有償提供も行いますので、画像利用申請書提出の前に当社担当窓口までご確認ください。

9. ミュージアムサイトでの購入と決済方法等

- ① ミュージアムサイトで画像データを購入される際も、事前に画像利用申請書のご提出をお願いしております。万一画像利用申請書の提出がないまま購入された場合は、本画像利用規約を承諾したものとみなします。また、画像利用申請書の提出がないまま購入された場合に、後から画像利用許可書の発行はできませんのでご注意ください。
- ② ミュージアムサイトで画像データの有償提供を希望される場合、決済方法はクレジットカード決済のみです。領収書は発行されませんので、代替として決済後にメールにて発行される購入明細をご利用ください（詳細は各国税局・税務署等にお問合せください）。当社発行の請求書や領収書が必要な場合は、事前に当社担当窓口までご相談ください。カード決済後の請求書や領収書の発行は行うことはできません。
- ③ 事情によりカード決済が難しい場合や史料データベースで公開している画像データの有償提供をご希望の場合は、銀行振込による決済を承ります。画像利用許可書の提出を受けたのちに、当社より画像利用許可書と請求書を発行し、提供料金の銀行振込が確認でき次第、3 営業日以内に画像データをご提供することとなります。ただし請求書の発行には相応の期間が必要となりますこと、ご了承ください。

10. 分離可能性

本規約の契約条件の全部又は一部が法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約のその他の部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

1 1. 当社担当窓口

子ども文化史料に関するお問い合わせや利用申請書の提出、その他ご連絡は、以下当社担当窓口までお願いします。

公文教育研究会 社長室 広報チーム 子ども文化史料担当

〒108-0074 東京都港区高輪 4-10-18 京急第1ビル

電話：03-6836-0039 email: ukiyoe@kumon.co.jp

(電話受付：平日 10 時～17 時 ただし当社が定めた休業期間を除く)

以上